

保険料を計算してみよう(令和3年10月~令和4年9月分までの場合)

加入される全員分(但し平成14年4月1日以前の方のみ)の総所得金額をご記入ください。

世帯	令和3年度総所得金額	基礎控除後の総所得金額
	円	-430,000円= 円
	円	-430,000円= 円
	円	-430,000円= 円
	円	-430,000円= 円
	円	-430,000円= 円
		合計 ① 円

世帯の保険料計算

医療保険料・介護保険料の所得割基礎額となります。

医療保険料1カ月

加入される全員分の人数をご記入ください。
(0歳~74歳までの方)

世帯割(2,500円) 2,500円(従=2,300円)

均等割(1人1,700円) 1,700円 × 人 円

所得割(①所得割基礎額 × 0.6%) ① 円 × 0.006 円 <100円未満切捨>

計 円 ①

(組合員限度額 = 43,000円、従業員限度額 = 33,000円)

後期高齢者支援金保険料1カ月

加入される全員分の人数をご記入ください。
(0歳~74歳までの方)

1人当たり1,200円 1,200円 × 人 計 円 ②

(限度額 = 7,200円)

介護保険料1カ月 <40~64歳の方のみ対象>

介護保険料対象者の人数をご記入ください。

世帯割(400円) 400円

均等割(1人700円) 700円 × 人 円

所得割(①*所得割基礎額 × 0.15%) ①* 円 × 0.0015 円 <100円未満切捨>

①*介護保険料対象者の基礎控除後の
総所得金額の合計をご記入ください。

計 円 ③

(限度額 = 7,000円)

1カ月合計保険料(①+②+③) 円

(組合員限度額 = 57,200円、従業員限度額 = 47,200円)